

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和元年5月20日（月） 午後2時00分～午後3時35分
開催場所	市役所 4A 会議室
議長	会長 大橋 稔
出席者	（会長）大橋 稔 （副会長）森 豊吉 （委員）山口日出美 大森三起子 小野登美子 最首洲子 坂詰靖子 小林敦子 中野 弘（9人） （市民部長）細田隆司
欠席者	（委員）猪野晴代 門田裕子 藤倉省一 高橋 巧 船津和信 高橋由香里 （6人）
傍聴人	なし
事務局職員 職・氏名	課長 小林玲子 副課長 高橋 淳 主任 山田 篤
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 部長あいさつ 4. 議 題 （1）各種審議会における女性委員の登用状況について （2）第六次川越市男女共同参画基本計画の策定スケジュール等について （3）性的少数者に係る取組の状況について（報告） （4）その他 5. 閉 会
配布資料	・各種審議会等における女性委員の登用状況一覧表【資料1①】 ・川越市における女性管理職の割合一覧表【資料1②】 ・第六次川越市男女共同参画基本計画策定スケジュール(案)【資料2①】 ・令和元年度審議会スケジュールについて（案）【資料2②】 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）について【資料3】 ・性的少数者に係る取組について【資料4①】 ・性的少数者に係るこれまでの取組【資料4②】

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1. 開 会 傍聴希望者なし 2. 会長あいさつ 3. 部長あいさつ 4. 議 題 (1) 各種審議会における女性委員の登用状況について
事務局	資料 1 ①及び資料 1 ②に基づいて説明
委員	資料 1 ①の P5 において、比率％の欄に＃が表示されている箇所があるが、どうしてか。
事務局	運営していない等の理由で、現時点で委員数が 0 人のため、比率が算出できないためです。
議長	資料 1 ①の P2 において、女性委員数が 1 / 3 の場合、比率が 33.3％となるが、35％以上にするためには 2 / 3 にしなければならないになってしまう。このような場合は 35％以下であっても弾力的に考えてよいのではないか。
議長	資料 1 ①の P13 において、総務部の審議会等で女性委員の登用が 35％未満の理由について「その他」になっているが、どんな理由によるものか。
事務局	「委員の総数が少ないため」という理由です。
委員	総委員数が 3 名の機関がいくつかあるようだが、男女どちらかをマイノリティにしないためには、4 名にする必要がある。それぞれの条例等で定めている定数だと思うが、今後、改正するような機会がある際には、そのような視点も持っていたほうがよい。
事務局	(2) 第六次川越市男女共同参画基本計画の策定スケジュール等について 資料 2 ①、資料 2 ②及び資料 3 に基づいて説明。

議長	何か質問はありますか。 (特になし)
議長	一案として、議論をよりスムーズに行うため、審議会に庁内会議参加者にも参加してもらうことを検討してほしい。
事務局	(3) 性的少数者に係る取組の状況について(報告) 資料4①及び資料4②に基づいて説明。
委員	資料4②のNo.6において、多目的トイレに「どなたでもご自由にお使いいただけます」と表示しているということだが、これはどういうことか。女性用トイレの中に設置されている多目的トイレを誰でも使用してよいということか。
事務局	市庁舎内の多目的トイレについては、独立して設置されており、もともと性別に関わらず使用することができるが、性的少数者への配慮の一つとして表示を追加したものです。
委員	資料4①(2)において、「生きづらさの解消に向けた支援」とあるが、具体的に当事者からそのような訴えが寄せられているのか。自分も電話相談の中で、学校の制服が選択できないことに対する不満や住居・職業選択が狭められているとの意見を受けたことがある。
議長	性的少数者に係る取組について、基本的に反対しているわけではないことを申し上げたうえで、LGBTの類型に当てはまらない人たち、例えば人に対して愛情をもつことができない人たち等がさらに見えにくくなってしまふ恐れがある。今後、検討していくにあたり、そのようなことも念頭において議論を進めていってほしい。
議長	資料4①(4)にある通り、連れ子がいる同性カップルも想定されることから、今後、教員に対する啓発・教育が必要となる。 また、ひとり親家庭等医療費の受給資格等、当事者にとって不利益となる対応が先行されることのないようにしてもらいたい。

議長	(4) その他 何か意見はありますか。
委員	性的少数者と、人に対して愛情を持たないシングルとのイメージがつかない。性的指向の違いによるものか。
委員	性的少数者でなくても独身者はいる。配偶者特別控除や遺族年金受取りの問題等についてのカップルとシングルの違いは、別の問題として議論すべきではないか。 パートナーシップ制度は、行政単位でしかできない。適用可能なサービスは初めの内は少なくともよいので、速やかに進めてほしい。入院時、家族として認めてもらえたり、民間の保険契約が対応可能となれば、生きづらさの解消にもつながるのではないか。
委員	連れ子がいる場合には、その子が学校でいじめにあったりするのではないかが心配だ。学校側の対応も難しいのではないか。
市民部長	教職員に対する教育が必要であるということは認識しているが、なかなか理解が進んでいない状況である。そのため、庁内検討委員会に教育部局を入れることで、末端まで理解の促進を図っていきたいと考えている。
委員	全体として予定どおり事業を進めてもらって構わない。一般的に市で策定している基本計画等は、まだまだ市民に知られていないように思う。この審議会に出席している委員の方々においては、各団体に審議会の内容をフィードバックし、周知するようにしてもらいたい。
委員	当団体では、審議会の委員等を務めている者にはそれぞれ報告書を提出してもらい、フィードバックを行うようにしている。 性的少数者に係る取組については、困っている人たちのために進めてもらいたい。特に、お子さんや保護者への周知を図るとともに、思春期の子供たちがカミングアウトできるような制度を作してほしい。
委員	性的少数者については、当事者が声を上げ始めてきているように感じる。非常に根深く、深く考えさせられる問題である。
委員	性的少数者への理解を深めるためには、ダイバーシティ（多様性）の推進が第一である。ひとりひとりの中に個性があり、それぞれのマ

委員	イノリティを受け入れる必要があると感じる。別姓婚のパートナーシップについても検討してほしい。 最近、「自分さえよければいい」と思っている人が増えているように思う。市民への周知は急には難しいと思うが、地道に、できることから始めてほしい。 5. 閉 会 次回は令和元年7月頃開催する予定
----	--